

令和8年2月3日
総務省

26GHz 帯の経済的価値を踏まえた最低落札価額の算定方針

1 はじめに

本方針は、26GHz 帯における第5世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針案（以下「指針案」という。）を策定するため、情報通信審議会一部答申（諮問第30号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）について）（令和7年12月11日。以下「一部答申」という。）及び「特定基地局開設料の標準的な金額に関する研究会 報告書」（令和2年8月。以下「報告書」という。）に基づき、指針案が対象とする26GHz 帯（25.8GHz を超え 26.2GHz 以下の周波数（以下「全国枠」という。）及び 26.8GHz を超え 27.0GHz 以下の周波数（以下「地域枠」という。））の経済的価値を踏まえた最低落札価額の算定方法を取りまとめたものである。

2 参照する諸外国のオークション結果等

本方針では、26GHz 帯の周波数の経済的価値を算定するに当たり、令和7年11月までに諸外国において行われた5Gオークションのうち指針案が対象とする26GHz 帯のオークションの結果を用いた（別表第一）。なお、帯域ごとの落札額や免許期間が判明していないもの、利用用途に5Gを含まないもの、落札率が半数に満たないもの等は除いている。その他本方針の算定に用いたデータは、次のとおりである。

- ・諸外国及び日本の購買力平価GDP（International Monetary Fund（IMF）World Economic Outlook Database）（令和6年）
- ・県内総生産（名目）（内閣府 県民経済計算（令和4年度））
- ・都道府県及び市町村人口（総務省 令和2年国勢調査）

3 諸外国のオークション結果の補正

諸外国の26GHz 帯に係るオークション落札額について、指針案が対象とする26GHz 帯の周波数割当に適用できるよう、周波数幅、免許期間、経済規模に応じた補正を行う。

まず、各国ごとに異なる周波数幅、免許期間、経済規模について、それぞれ100MHz 幅、10年間、購買力平価GDPベースで1兆ドルに揃える補正を行う（第一段階補正）。

次に、第一段階補正後の金額について、指針案が対象とする26GHz 帯の周波数割当に適用できるよう、周波数幅、認定期間、経済規模について、それぞれ400MHz 幅、10年間、購買力平価GDPベースで6兆5,305.9億ドルとする補正を行う（第二段階補正）。

補正の具体的な計算方法は、次のとおりである。

＜諸外国のオークション結果の補正＞

$$P_{adj,x} = P_{bid,x} \times K_{1,x} \times K_{2,x}$$

$P_{adj,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の補正後の参考金額 (億円)
$P_{bid,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の補正前の落札額 (億円)
$K_{1,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の第一段階補正の補正係数
$K_{2,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の第二段階補正の補正係数

＜第一段階補正の補正係数＞

$$K_{1,x} = 100_{(MHz)} / A_{x(MHz)} \times 10_{(年間)} / B_{x(年間)} \times 10,000_{(億ドル)} / C_{x(億ドル)}$$

$K_{1,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の第一段階補正の補正係数
A_x	： 諸外国のオークション事例 (X) の周波数幅 (MHz)
B_x	： 諸外国のオークション事例 (X) の免許期間 (年間)
C_x	： 諸外国のオークション事例 (X) の国の購買力平価GDP (億ドル)

＜第二段階補正の補正係数＞

$$K_{2,x} = 400_{(MHz)} / 100_{(MHz)} \times 10_{(年間)} / 10_{(年間)} \times 65,305.9_{(億ドル)} / 10,000_{(億ドル)}$$

$K_{2,x}$	： 諸外国のオークション事例 (X) の第二段階補正の補正係数
400	： 指針案の全国枠の割当周波数幅 (MHz)
10	： 指針案の特定高周波数無線局の認定期間 (年間)
65,305.9	： 我が国の購買力平価GDP (億ドル)

4 周波数の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定

本算定に用いる諸外国の 26GHz 帯のオークション事例数は多くないことから、算定の適正性を確保するため、全体の傾向を大きく外れる特異値は除いて算出する。したがって、諸外国の補正後のオークション落札額から、補正後の落札額が最も高い事例 (2018 年韓国) 及び最も低い事例 (2022 年スペイン) を除いた 10 事例を周波数の経済的価値の算定に用いる参考金額とする (別表第二)。

参考金額の平均値±10%の範囲を我が国における周波数の経済的価値を踏まえた標準的な金額とし、その金額は、87.2 億円以上 106.6 億円以下となる。

5 最低落札価額の算定¹

5-1 地域性を考慮する前の最低落札価額

地域性を考慮する前の最低落札価額は、一部答申を踏まえ、周波数の経済的価値を踏まえた標準的な金額の下限額の二分の一を基本としつつ、価額競争への参加促進や競り上げ主導による適切な価額形成を促す等の観点も考慮し、40 億円とする。

5-2 地域枠の市町村ごとの最低落札価額の算定

5-2-1 市町村ごとの最低落札価額

地域枠の市町村ごとの最低落札価額は、地域性を考慮する前の最低落札価額に周波数幅を踏まえて二分の一を乗じた金額について全国の総生産に対する各都道府県の県内総生産の割合及び各都道府県の人口に対する各都道府県に属する各市町村の人口の割合を乗じて得た金額とする。

具体的な計算方法は、次のとおりである。

＜算式＞

$$P_{\min, \text{muni}, a} (\text{円}) = P_{\min, \text{nat}} (\text{円}) \times Y_{\text{pref}, a} (\text{億円}) / Y_{\text{nat}} (\text{億円}) \times N_{\text{muni}, a} (\text{人}) / N_{\text{pref}, a} (\text{人})$$

$P_{\min, \text{muni}, a}$	： 市町村 a の最低落札価額 (円)
$P_{\min, \text{nat}}$	： 地域性を考慮する前の最低落札価額に二分の一を乗じた金額 (円)
$Y_{\text{pref}, a}$	： 市町村 a が属する都道府県の県内総生産 (億円) (2022 年時点)
Y_{nat}	： 全都道府県の県内総生産の合計 (億円) (2022 年時点)
$N_{\text{muni}, a}$	： 市町村 a の人口 (人) (2020 年時点)
$N_{\text{pref}, a}$	： 市町村 a が属する都道府県の県内総人口 (人) (2020 年時点)

5-2-2 一部の市町村における他の無線システムとの共用の補正

指針案が対象とする 26GHz 帯は、25.5GHz を超え 27.0GHz 以下の周波数を使用する地球探査衛星業務又は宇宙研究業務を行う人工衛星局と周波数の共用が行われ、その人工衛星局と一体として運用されている受信設備の近傍（受信設備から半径 30km 程度（同一周波数）、半径 5km 程度（隣接周波数））にあっては、当該受信設備に混信その他の妨害を与えることを防止するために必要な干渉調整が生じる場合があることから、当該受信設備の近傍（半径 30km 圏内）に区域の全部が収まる市町村（別表第三）については、報告書に基づき、市町村ごとの最低落札価額について、共用係数（1/2）を乗じることとする。

5-3 全国枠の最低落札価額の算定

全国枠の最低落札価額は、地域枠の市町村ごとの最低落札価額（別表第三に掲げる市

¹ 本方針により算定された最低落札価額について、全国枠については有効数字 3 衔、地域枠については有効数字 2 衔（千円台のものについては有効数字 1 衔）に四捨五入したものを指針案の別表第一の金額とする。

町村にあっては共用の補正を乗じた後の金額)を合計した金額について周波数幅を踏まえて2倍した金額とする。

別表第一 諸外国の26GHz帯オークション結果

国名	実施年	周波数 (GHz)	周波数幅 (MHz)	免許期間 (年)	落札額 (億円)
韓国	2018	26.5-28.9	2400	5	649.1
イタリア	2018	26.5-27.5	1000	19	283.1
タイ	2020	24.3-27.0	2700	15	527.9
フィンランド	2020	25.1-27.5	2400	13.5	36.3
ギリシャ	2020	26.5-27.5	1000	15	28.0
スロベニア	2021	26.5-27.5	1000	15	3.0
オーストラリア	2021	25.1-27.5	2400	15	621.0
クロアチア	2021	26.5-27.5	1000	15	8.9
インド	2022	24.65-27.5	2850	20	2,265.2
スペイン	2022	25.1-27.5	2400	40	62.3
オーストリア	2024	25.5-25.9/26.5-27.5	1400	22.75	28.0
イギリス ²	2025	25.1-27.5	2400	15	47.0

別表第二 諸外国の補正後のオークション落札額

国名	実施年	周波数 (GHz)	補正後の落札 (億円)
韓国*	2018	26.5-28.9	435.5
イタリア	2018	26.5-27.5	107.9
タイ	2020	24.3-27.0	192.2
フィンランド	2020	25.1-27.5	81.3
ギリシャ	2020	26.5-27.5	109.3
スロベニア	2021	26.5-27.5	44.0
オーストラリア	2021	25.1-27.5	237.5
クロアチア	2021	26.5-27.5	82.8
インド	2022	24.65-27.5	64.1
スペイン*	2022	25.1-27.5	6.3
オーストリア	2024	25.5-25.9/26.5-27.5	34.5
イギリス	2025	25.1-27.5	15.2

* 補正後の落札額が最も高い事例又は最も低い事例であって特異値として参照金額から除いた事例

² イギリスは、全国のうち一部地域のみを割り当てていることから、表の落札額は、割当地域人口と全国人口の比に応じてオークション結果の落札額を補正した後の金額としている。

別表第三 共用係数を乗じる市町村の名称

都道府県	市町村の名称
北海道	河西郡更別村、広尾郡大樹町
茨城県	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、坂東市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、稲敷郡河内町、結城郡八千代町、北相馬郡利根町
群馬県	邑楽郡千代田町
埼玉県	川越市、熊谷市、行田市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、入間市、志木市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、北足立郡伊奈町、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡長瀬町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、大里郡寄居町
千葉県	我孫子市
東京都	羽村市、西多摩郡瑞穂町
長野県	茅野市、佐久市、南佐久郡小海町、南佐久郡南牧村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡立科町、小県郡長和町、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡原村
静岡県	焼津市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町